

4-1. 優秀教職員表彰の取組(平成24年度)

都道府県 指定都市	1 取組の内容					
	(1)表彰制度の 実施状況	(2)名 称	(3)被表彰者	(4)表彰に伴う給与 上の優遇措置	(5)表彰に伴う給与以外の優遇措置	(6)表彰人 数
1 北海道	○	教育実践表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	0
2 青森県	整備予定					
3 岩手県	○	岩手県教育委員会教育長表彰	教職員	勤勉手当	教育職員免許状更新講習の受講免除 研修機会の付与	2
4 宮城県	○	公立学校等職員表彰	教職員	特別昇給・勤勉手当	教育職員免許状更新講習の受講免除	32
5 秋田県	未定					
6 山形県	未定					
7 福島県	○	教育・文化関係表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	23
8 茨城県	○	優秀教員表彰	教員		教育職員免許状更新講習の受講免除 適性に応じた配置換え 校長意見による異動の猶予	23
9 栃木県	○	とちぎ教育賞	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	50
10 群馬県	○	優秀教員表彰	教員		教育職員免許状更新講習の受講免除	40
11 埼玉県	○	優秀な教員の表彰	教員		研修機会の付与 教育職員免許状更新講習の受講免除	54
12 千葉県	○	教育奨励賞顕彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	50
13 東京都	○	東京都教育委員会職員表彰	教職員			102
14 神奈川県	○	神奈川県優秀授業実践教員表彰	教員		教育職員免許状更新講習の受講免除	30
15 新潟県	○	新潟県優秀教職員表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	41
16 富山県	○	教育功労者等表彰	教職員	特別昇給	教育職員免許状更新講習の受講免除	18
17 石川県	○	石川県優秀教員表彰	教員	勤勉手当	研修機会の付与 教育職員免許状更新講習の受講免除 管理職、指導教諭、主幹教諭、指導主任等への任用	9
18 福井県	○	ふくい優秀教職員表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	15
19 山梨県	未定					
20 長野県	未定					
21 岐阜県	○	岐阜県教育長表彰	教員			26
22 静岡県	○	優秀教職員表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	445
23 愛知県	○	愛知県教育委員会教員表彰	教員		教育職員免許状更新講習の受講免除	101
24 三重県	○	三重県教育委員会表彰	教職員			0
25 滋賀県	整備予定なし					
26 京都府	○	京都府公立学校優秀教職員表彰	教職員			32
27 大阪府	○	優秀教職員等表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	148
28 兵庫県	○	兵庫県優秀教職員表彰	教職員	勤勉手当	教育職員免許状更新講習の受講免除	39
29 奈良県	○	奈良県公立学校優秀教職員表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	19
30 和歌山県	○	きのくに教育賞	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	9
31 鳥取県	○	鳥取県教育委員会表彰	教職員	特別昇給	教育職員免許状更新講習の受講免除	9
32 島根県	○	優れた教育活動表彰	教職員			6
33 岡山県	○	教育関係功労者表彰	教職員	特別昇給	教育職員免許状更新講習の受講免除	30
34 広島県	○	教育賞 教育奨励賞	教職員			20
35 山口県	○	優秀教員表彰	教員		教育職員免許状更新講習の受講免除	60
36 徳島県	○	教育委員会表彰	教職員	特別昇給・勤勉手当	教育職員免許状更新講習の受講免除	75
37 香川県	○	教育実践優秀表彰	教員	特別昇給	研修機会の付与 教育職員免許状更新講習の受講免除	6
38 愛媛県	○	優良教員表彰	教職員	勤勉手当	教育職員免許状更新講習の受講免除	40
39 高知県	○	教育委員会表彰	教職員			105
40 福岡県	○	福岡県公立学校優秀教員表彰	教員	勤勉手当	教育職員免許状更新講習の受講免除	31
41 佐賀県	○	教育長表彰	教職員	特別昇給		34
42 長崎県	○	教育関係職員等表彰	教職員		研修機会の付与	21
43 熊本県	○	熊本県教育功労表彰	教職員	特別昇給・勤勉手当	教育職員免許状更新講習の受講免除	9
44 大分県	○	大分県教育実践者表彰 大分県教育奨励賞	教職員			21
45 宮崎県	○	宮崎県教育職員表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	707
46 鹿児島県	○	鹿児島県優秀教職員表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	40
47 沖縄県	○	沖縄県教育関係職員表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	13
48 札幌市	○	札幌市教育実践功績表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	6
49 仙台市	○	教育功績者表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	13
50 さいたま市	○	さいたま市優秀教員表彰	教員		教育職員免許状更新講習の受講免除	8
51 千葉市	○	千葉市教育研究奨励賞	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	25
52 川崎市	○	教員表彰	教員		教育職員免許状更新講習の受講免除	10
53 横浜市	○	横浜優秀教員表彰	教員		教育職員免許状更新講習の受講免除	65
54 相模原市	未定					
55 新潟市	○	新潟市教育委員会表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	10
56 静岡市	○	静岡市優秀教職員表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	26
57 浜松市	○	優秀教職員表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	25
58 名古屋市	○	名古屋市教育委員会表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	17
59 京都市	○	教育実践功績表彰 学校職員教育貢献表彰 教育功労者表彰	教職員			306
60 大阪市	○	教育委員会表彰	教職員		教育職員免許状更新講習の受講免除	71
61 堺市	○	堺市教育委員会表彰	教員		教育職員免許状更新講習の受講免除	5
62 神戸市	○	教育実践功労者等表彰 奨励賞	教員			13
63 岡山市	未定					
64 広島市	○	教育長表彰	教員			3
65 北九州市	○	北九州市優れた教育活動を実践している教員表彰	教員	勤勉手当	教育職員免許状更新講習の受講免除	40
66 福岡市	○	福岡市優秀な教員表彰	教員	勤勉手当	教育職員免許状更新講習の受講免除	6
67 熊本市	○	熊本市教職員教育功労表彰	教職員	特別昇給・勤勉手当	教育職員免許状更新講習の受講免除	9
合 計	制度あり(59) 整備予定(1) 整備予定なし(1) 未定(6)		教員 (18) 教職員(41)	特別昇給(9) 勤勉手当(11)	研修機会の付与(5) 教育職員免許状更新講習の受講免除(46) その他(3)	
(参考) 平成22年度合計	制度あり(58) 整備予定(1) 整備予定なし(1) 未定(6)		教員 (18) 教職員(40)	特別昇給(8) 勤勉手当(8)	研修機会の付与(6) 教育職員免許状更新講習の受講免除(44)	

(注)「被表彰者」欄の「教職員」とは、教員以外の職種も表彰の対象に含む。

4-1. 優秀教職員表彰の取組(平成24年度)

都道府県 指定都市	被表彰者	2 表彰の対象者				
		校長等	教諭等	具体的な職名等		
				実習助手・ 寄宿舎指導員	学校栄養職員 ・事務職員	その他職員
1 北海道	教職員	○	○	○	○	○
2 青森県	—					
3 岩手県	教職員	○	○	○	○	○
4 宮城県	教職員					
5 秋田県	—					
6 山形県	—					
7 福島県	教職員		○	○	○	○
8 茨城県	教員					
9 栃木県	教職員		○	○	○	○
10 群馬県	教員					
11 埼玉県	教員					
12 千葉県	教職員		○	○	○	
13 東京都	教職員	○	○	○	○	○
14 神奈川県	教員					
15 新潟県	教職員		○	○	○	○
16 富山県	教職員	○		○	○	○
17 石川県	教員					
18 福井県	教職員		○	○		
19 山梨県	—					
20 長野県	—					
21 岐阜県	教員					
22 静岡県	教職員		○	○	○	○
23 愛知県	教員					
24 三重県	教職員					
25 滋賀県	—					
26 京都府	教職員		○	○	○	○
27 大阪府	教職員	○	○	○	○	
28 兵庫県	教職員		○	○	○	
29 奈良県	教職員		○	○	○	
30 和歌山県	教職員					
31 鳥取県	教職員	○	○	○	○	○
32 島根県	教職員	○	○	○	○	○
33 岡山県	教職員	○	○	○	○	
34 広島県	教職員	○	○	○	○	
35 山口県	教員					
36 徳島県	教職員	○	○	○	○	○
37 香川県	教員					
38 愛媛県	教職員	○	○	○	○	○
39 高知県	教職員	○	○	○	○	○
40 福岡県	教員					
41 佐賀県	教職員		○	○	○	○
42 長崎県	教職員		○	○	○	○
43 熊本県	教職員		○	○	○	○
44 大分県	教職員	○	○	○	○	○
45 宮崎県	教職員	○	○	○	○	○
46 鹿児島県	教職員		○	○	○	○
47 沖縄県	教職員		○	○	○	○
48 札幌市	教職員	○	○		○	○
49 仙台市	教職員		○		○	○
50 さいたま市	教員					
51 千葉市	教職員		○		○	
52 川崎市	教員					
53 横浜市	教員					
54 相模原市	—					
55 新潟市	教職員		○		○	○
56 静岡市	教職員		○	○	○	
57 浜松市	教職員		○		○	
58 名古屋市	教職員		○		○	
59 京都市	教職員	○	○	○	○	○
60 大阪市	教職員		○	○	○	○
61 堺市	教員					
62 神戸市	教員					
63 岡山市	—					
64 広島市	教員					
65 北九州市	教員		○	○		
66 福岡市	教員					
67 熊本市	教職員		○		○	
合 計		教員 (18) 教職員 (41)	16県市	38県市	32県市	37県市 26県市

(注1)「被表彰者」欄の「教職員」とは、教員以外の職種も表彰の対象に含む。

(注2)「具体的な職名等」欄の「校長等」とは、校長、園長、副校長、教頭、及び副園長など、管理職を示す。

(注3)「具体的な職名等」欄の「教諭等」とは、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、栄養教諭、及び講師を示す。

4-1. 優秀教職員表彰の取組(平成24年度)

都道府県 指定都市	3 実施状況									
	(1) 対象者の年齢		(2) 対象者の選考基準							
	①上限又は下限を設定	②未設定	①学習指導	②生徒指導、進路指導等	③学校体育や学校保健、学校給食	④部活動等	⑤特別支援教育	⑥地域との協働の推進、学校事務の機能強化など学校運営	⑦その他	具体的内容
1 北海道		○	○	○	○	○	○	○	○	・学級経営 ・安全指導
2 青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 岩手県		○	○	○	○	○	○	○	○	・職務に関し有益な研究、改良又は工夫を行い優れた業績をあげたもの ・特に重要な業務に関して、抜群の努力をし、優れた取組を行ったもの ・教育環境整備において優れた取組を行ったもの ・県民の信頼を高める効果をあげたもの又は地域社会に貢献したもの ・その他、他の職員の模範となる優れた取組を行ったもの
4 宮城県		○	○	○	○	○	○	○	○	
5 秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7 福島県		○	○	○	○	○	○	○	○	
8 茨城県	○ 教職経験10年以上 かつ35歳以上		○	○	○	○	○	○	○	○ その他の学校教育において、他の教員の模範となる指導を実践し、顕著な教育効果をあげている教員
9 栃木県		○	○	○	○	○	○	○	○	○ 「前各号に掲げる者その他、教育関係職員として推奨に値する業績を上げ、顕著な教育効果をあげている者」という項目を設け、具体的な項目に該当しない教職員も対象としている。
10 群馬県		○	○	○					○	○ 調査研究・工夫考察 ・学校経営にかかる改善 ・地域との交流 ・その他
11 埼玉県		○	○	○	○	○	○	○	○	
12 千葉県	○ 上限55歳		○	○				○	○	○ 特に顕彰することが認められるもの
13 東京都	○ (1) 本都在職10年以上で管理職を除く45歳未満の者 (2) 本都在職10年以上で管理職を除く45歳以上の者 (3) 本都在職10年以上で管理職の職にある者	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 特に善行(人命救助など)のあったとき。
14 神奈川県	○ 第1部門 教職経験10年以上かつ35歳以上 ・第2部門 教職経験10年未満又は35歳未満		○		○		○			
15 新潟県		○	○	○	○	○	○	○	○	○ その他の教職員の模範となるような顕著な成果を上げた者
16 富山県	○ 概ね50歳以上		○	○	○	○	○	○	○	○ 他の教員の模範となる指導を実践するなど、特に表彰することが適当と認められる者
17 石川県	○ 35歳以上		○	○					○	
18 福井県		○	○	○	○	○	○	○	○	○ その他学校教育において左記選考基準に準じた分野
19 山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21 岐阜県		○			○					
22 静岡県	○ 推薦年度の4月1日において在職経験10年以上で、35歳以上者の者を対象とする		○	○	○	○	○	○	○	○ その他、表彰することが適當と認められる特に優れた実践があること。
23 愛知県	○ 推荐年度の4月1日現在において、年齢が35歳以上		○	○	○	○	○	○	○	
24 三重県		○							○	○ 学校教育及び社会教育の振興発展及び改善のため尽力しその功績が顕著であるもの。 ○ 学校教育及び社会教育に関する学習活動等において、その成果などが他の模範と認められるもの。 ○ 学術の振興及び文化財の保護顕彰に尽力しその功勞が顕著であるもの。 ○ 其の他前各号の一に准ずると認められるもの、または表彰にあたるとして認められるもの。
25 滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
26 京都府	○ 概ね35歳以上		○	○	○	○	○	○	○	○ 学校事務改善等において、学校の活性化に向けての創意工夫又は貢献等が特に優れ、顕著な業績を挙げた教職員 ○ 教材開発又は指導方法の工夫、学校運営改善等において、特に優れた研究、提案等を行った教職員 ○ 通常の職務の範囲を超えて、職務を遂行し、表彰することが適當であると認められる顕著な業績を挙げた教職員
27 大阪府		○	○	○	○	○	○	○	○	○ 具体的に設定している基準はない ○ その他学校教育において、他の教員の模範となるような実践を行い、特に顕著な成果を上げた者
28 兵庫県		○	○	○	○		○	○	○	○ ○ 学級経営において、担当する校務分掌等において、特に顕著な成果を上げた者。 ○ その他の教育活動において、特に顕著な成果を上げた者。
29 奈良県	○ 教職経験9年以上 かつ34歳以上の者		○	○	○	○	○	○	○	○ ○ 不就学、不登校の児童・生徒の就学について、特に尽力し功績顕著な者 ○ 生涯学習又は社会体育の振興に関し、特に顕著な実績をあげた者 ○ 自己の危険を顧みず、職務に専念した者 ○ 職務に関して有益な研究を完成、発明、発見又は改良して、著しく教育、学術、文化の振興に貢献した者 ○ その他の職員として、特に著しい功績があり、他の模範とするに足ると認められる者
30 和歌山县		○	○	○	○		○		○	
31 鳥取県		○	○	○	○		○	○	○	○ ○ 教育行政事務について、職務上顕著な成果をあげた者 ○ 学校教育の振興について、特に顕著な成績をあげた者 ○ 保健、安全指導に努め、功績顕著な者 ○ べき地教育、人権教育において、功績顕著な者 ○ 定時制及び通信制教育において、功績顕著な者 ○ 幼児教育において、功績顕著な者 ○ 不就学、不登校の児童・生徒の就学について、特に尽力し功績顕著な者 ○ 生涯学習又は社会体育の振興に関し、特に顕著な実績をあげた者 ○ 自己の危険を顧みず、職務に専念した者 ○ 職務に関して有益な研究を完成、発明、発見又は改良して、著しく教育、学術、文化の振興に貢献した者 ○ その他の職員として、特に著しい功績があり、他の模範とするに足ると認められる者

都道府県 指定都市	3 実施状況								
	(1)対象者の年齢			(2)対象者の選考基準					
	①上限又は下限を設定	②未設定	①学習指導	②生徒指導、進路指導等	③学校体育や学校保健、学校給食	④部活動等	⑤特別支援教育	⑥地域との協働の推進、学校事務の機能強化など学校運営	⑦その他
32 島根県		○	○	○	○	○	○	○	
33 岡山県		○	○	○	○	○	○	○	
34 広島県	○ 教育賞…55歳以上 教育奨励賞…55歳未満		○	○	○	○	○	○	
35 山口県	○ 推薦年度の4月1日時点において教職経験10年以上かつ35歳以上の者		○	○	○	○	○	○	○ 「その他学校教育に関することで特に顕著な成果を上げた者。」
36 徳島県		○	○	○	○	○	○	○	○ 人権教育において、特に顕著な成果を上げた者
37 香川県		○	○	○	○	○	○		○ 校務分掌において、他の学校の模範となるような職務の工夫・改善等を行い、合理的・能率的な校務処理や特色ある企画・運営等を通じて、学校の活性化を図った教員
38 愛媛県		○	○	○	○	○	○	○	○ (1) 国、他県、市町などの派遣先又は研修先において優れた業績を挙げ、県職員の名誉を高めた職員 (2) 県外の地震、台風等の大災害又は広域的な伝染病発生に対して、現地に赴き、他の地方公共団体等の業務に大きく貢献した職員
39 高知県		○							○ ・土佐の教育功績表彰 土佐の教育功績表彰は、管理職等の長年にわたる功績を対象とした、教職員表彰制度の中で最も高い表彰 ・土佐の教育奨励表彰 土佐の教育奨励表彰は、土佐の教育実践表彰を受賞し、教育実践を継続して取り組んだ者を対象とした表彰 ・土佐の教育実践表彰 土佐の教育実践表彰は、管理職を除く職員を対象とした比較的短期的な教育実践に基づく表彰
40 福岡県		○	○	○	○	○	○	○	
41 佐賀県	○ 退職前年(現業職以外59歳、現業職62歳)まで		○	○	○	○	○	○	○ 業績が目立たない業務に地道に精励し、その姿勢等が他の模範となる者
42 長崎県	○ 概ね35歳以上		○	○	○	○	○	○	○ ①～⑥に相当する教育実践等と成果が見られること
43 熊本県	○ 表彰年度末において35歳以上であること。ただし、教職員としての経験が10年以上の場合を除く。		○	○	○	○	○	○	○ 「その他学校教育に関することで特に顕著な成果を上げた者。」…他の項目に含まれない功績の場合にこの項目を選択する。
44 大分県		○	○	○	○	○	○	○	○ 教育行政に関する事務の向上に努め著しい成果を上げた者 ・へき地、離島、その他困難な社会環境のもとにおいて教育に尽力し、著しい成果を上げた者
45 宮崎県	○ 35歳以上		○	○	○	○	○	○	○ 学校教育において、他の教職員の模範となるような者又は団体
46 鹿児島県		○	○	○	○	○	○	○	○ 基準なし。(その他学校教育)
47 沖縄県		○	○	○	○	○	○	○	○ 職務上有益な発明、発見又は考案をした者 ・永年職員として勤続し、その成績が特に優秀な者 ・災害を未然に防止し、又は灾害に際し危険をかえりみず職務を遂行した者 ・離島、へき地その他困難な社会環境のもとにおいて教育に尽力し、著しい成果をあげた者
48 札幌市		○	○	○	○		○		○ 学校経営に尽力し、著しく教育成果を高めた者
49 仙台市		○	○	○	○	○	○	○	○ ・児童等や学校職員の安全・衛生に配慮した教育や職場環境の整備に寄与する活動を行い、特に優れた成果を上げている者
50 さいたま市	○ 35歳以上かつ教員在職10年以上		○	○	○		○		
51 千葉市		○	○	○	○		○	○	
52 川崎市		○	○	○	○	○	○	○	
53 横浜市		○	○	○	○	○	○	○	
54 相模原市	—	—	—	—	—	—	—	—	
55 新潟市		○	○	○	○		○	○	○ 地域の教育力の向上または導入 ・児童・児童・生徒の安全安心を保障するための安全管理等への対応 ・幾年にもわたる高い教職員評価
56 静岡市	○ 35歳以上58歳以下		○	○	○	○	○	○	
57 浜松市		○	○	○	○	○	○	○	
58 名古屋市									○ 職務上の成績が特に優秀な者 ・職務上特に有益な調査、研究、発見または工夫をした者 ・職務の遂行に關し、職員の名誉を高めるような善行があつた者 ・災害を未然に防止し、または災害に対して、特に功労があつた者 ・全各号に定めるものほか、表彰に値すると認める業績または行為のあつた者
59 京都市		○	○	○	○	○	○	○	
60 大阪市		○							○ 職務上の成績が特に優秀なもの ・職務上、特に有益な調査研究、発明登録又は工夫をしたもの
61 堺市	○ 40歳以上		○	○	○	○	○		○ ・その他学校教育において、他の教員の模範となるような実践を行い、特に顕著な成果をあげたこと。
62 神戸市		○	○	○	○	○	○	○	
63 岡山市	—	—	—	—	—	—	—	—	
64 広島市		○				○			○ 教育長が必要と認める者 (＊いずれの表彰においても、同一の功績により、勲章、賜杯、褒賞、大臣表彰又は市長表彰を受けているものは対象外とする)
65 北九州市		○	○	○	○	○	○	○	○ ・研修において高い評価を受け、又は研究活動において優れた実績を上げている場合
66 福岡市		○	○	○	○	○	○	○	○ ・優れた教育活動を実践し、学校運営に大きく貢献している者
67 熊本市	○ 表彰年度末において35歳以上であること		○	○	○	○	○		○ 学校教育において他の教員の模範となるような実践を行い、特に顕著な成果を上げた者
合計(県市数)	20県市	39県市	53県市	52県市	50県市	44県市	51県市	39県市	39県市

4-1. 優秀教職員表彰の取組(平成24年度)

都道府県 指定都市	4 表彰を受けた者の活用							
	(1)活用状況			(2)具体的な活用内容				
	①活用し ている	②活用す る予定で ある	③未活用	①研修会等講師	②教育実践の公開	③指導教員	④その他	
1 北海道			○					
2 青森県	—	—	—		—	—	—	
3 岩手県			○					
4 宮城県			○					
5 秋田県	—	—	—		—	—	—	
6 山形県	—	—	—		—	—	—	
7 福島県			○					
8 茨城県	○			・教職員の研修における講師(初任者研修講座・5年次研修講座・10年経験者研修講座、新任教務主任、新任進路指導主事、新任生徒指導主事等の研修講座) ・各種部活動指導者講習会における講師	・近隣校や要請のある学校、大学に出向いての模擬授業や講義 ・教育情報ネットワークでの指導案や実践報告等の配信		学校で活用する指導事例集等の執筆・編集	○
9 栃木県	○			・じちぎ教育未来塾講師、初任者研修講師、教職2~5年目研修講師など				
10 群馬県	○		○	研修会等講師				
11 埼玉県	○			○・各種研修会の講師、指導者	・学力向上授業研究会における授業者 ・若手教員のための「学びの道場事業」での授業公開、指導			
12 千葉県	○					若手教員指導教員の ○ 様な立場となることが多い		
13 東京都			○					
14 神奈川県	○			○・教員対象の研修の講師 ・授業を積極的に公開				
15 新潟県	○			○・教職員研修の講師や公開授業の実施等				
16 富山県			○					
17 石川県	○			○・教育研修センター研修講師 等				
18 福井県	○			○・採用内定者事前研修会の講師など				
19 山梨県	—	—	—		—	—	—	
20 長野県	—	—	—		—	—	—	
21 岐阜県			○					
22 静岡県			○					
23 愛知県	○			○・研修会講師	○・教育実践の公開	○・指導教員		
24 三重県			○					
25 滋賀県	—	—	—		—	—	—	
26 京都府	○			○・採用予定者事前研修会等、各種研修会の講師				
27 大阪府			○					
28 兵庫県			○				○ ホームページで実践事例を紹介	
29 奈良県	○				○ 县教育委員会のWebページで実践内容を公開			
30 和歌山県	○			○・きのくに教育の匠の名簿に登載し、依頼のあった学校等へ派遣				
31 鳥取県			○					
32 島根県			○					
33 岡山県	○			○ 研修会等講師				
34 広島県			○					
35 山口県	○			前年度の県優秀教員表彰を受けた教員の中から、「教育力向上指導員」として県教育委員会が委嘱し、次の活動を実施(以下同) 県教育委員会、市町教育委員会の主催による各種研修会における講師、指導者等	○ 授業等公開	○ 派遣要請に基づく訪問指導、助言(研修支援、研究授業、個別指導等)	○ 学校サポートチームへの参画(総合教育支援センターからの要請)	○ 海外研修等への派遣
36 徳島県	○							
37 香川県	○			○・新任教導教諭研修会 ○教職10年経験者研修 ○教科教育等指導力向上研修会	○ 县教育委員会のWebページで実践内容を公開 実践レポート集の配布			
38 愛媛県	○			○・教職員の研修における講師(初任者研修講座・5年次研修講座・10年経験者研修講座等)				
39 高知県			○					
40 福岡県	○			○ 各研修会に於ける実践発表、講話、指導・助言など				
41 佐賀県	○			○ 研修会講師			○ 管理職等登用、教育委員会事務局職員などへの活用や、模範的な教職員として主任等の役職で学校活性化に貢献	
42 長崎県			○					
43 熊本県			○					
44 大分県	○			○ 研修会等の講師	○ 教育実践の公開			
45 宮崎県			○					
46 鹿児島県			○					
47 沖縄県			○					
48 札幌市			○					
49 仙台市			○					
50 さいたま市	○				○ 授業公開			
51 千葉市			○					
52 川崎市	○			○ 研修会等講師				
53 横浜市	○			○ 初任者研修等における講師				
54 相模原市	—	—	—		—	—	—	
55 新潟市			○					
56 静岡市			○					
57 浜松市	○			○ 参觀を希望する教職員に対する授業公開				
58 名古屋市			○					
59 京都市			○					
60 大阪市			○					
61 堺市			○					
62 神戸市			○					
63 岐阜市	—	—	—		—	—	—	
64 広島市			○					
65 北九州市	○			○ 個別に本市教育センターにおける研修会の講師				
66 福岡市	○			○ 教育センター各研修講座における講師および実践発表者				
67 熊本市			○					
合計(県市数)	27県市	0県市	32県市	22県市	8県市	3県市	5県市	